

（午後2時25分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、15番 田中君。

〔15番（田中博晃君）登壇〕

○15番（田中博晃君）皆さん、こんにちは。田中博晃です。それでは通告に従いまして一般質問のほう、させていただきます。

今回、私は一つだけしか項目はないんですけども、この一つは当市にとって魅力あるまちづくり、また、人間力の形成等についても大変必要だと考えております。それでは、質問のほう、読み上げさせていただきます。

スポーツ基本法に基づくスポーツ推進計画等の早期策定について。

近年、社会状況において、スポーツは記録や勝敗を競う競技としての存在ばかりでなく、社会の変化に伴う運動不足やストレスの解消、自己啓発、家庭や地域社会との触れ合いなど、心身の健全な発達に不可欠なものとなっています。

本市においても、市民のスポーツへの関心は大きく変化してきており、行政や関係団体に求められる内容も多様化してきています。市民のだれもが、生涯を通じて、それぞれの体力、目的に応じたスポーツをいつでも、どこでも、いつまでも気軽に継続的に実践できるような取り組みが必要であり、同時に、健康で心豊かな日常生活を送り、継続的にスポーツができる環境を整備するとともに、市民の自発的なスポーツ活動を支援する施策が必要です。

第177回通常国会においてスポーツ基本法が成立し、平成23年6月24日に平成23年法律

第78号として公布されました。また、平成23年7月27日にスポーツ基本法の施行期日を定める政令が公布され、同法は平成23年8月24日から施行することとなりました。

スポーツ基本法は、昭和36年に制定されたスポーツ振興法を全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めています。

この法律を見渡して感じるのは、「責務」と「努力」というキーワードです。国と地方自治体に施策をつくり、それを実施するのが「責務」であり、スポーツ団体がスポーツの推進に主体的に取り組むことと、そこにかかわる団体や人々が「協働」し、そして対等な立場で協力する「努力」を求められています。

当市においては、スポーツ振興法時代よりスポーツに関する振興計画や推進計画等が作成されておりません。これは近隣市町を見渡しても当市だけです。また、スポーツ基本法が施行されて約5ヶ月経過していますが、計画策定の動きが見えていません。民間では総合型地域スポーツクラブが設立されつつある中、今後、当市においても「生涯スポーツの総合推進」、「生涯スポーツの機会の提供」、「子どもの体力向上の推進」、「生涯スポーツの環境整備」、「障がい者スポーツの振興」等を踏まえた早急な計画が必要だと考えます。

また、全国的な傾向ではありますが、少子化に伴う生徒数の減少で、1校では運動部活動の継続が困難な状況になってきている現状と、運動をよくする子どもとそうでない子どもの二極化により、子どもの体力の低下傾向が現れています。このようなことから、地域

のスポーツ人材を活用した指導者の積極的な参入や、運動部活動等における問題解決のための体制づくりが求められています。

そこで、以下の質問を行います。

1. スポーツ基本法に基づく推進計画等の策定時期について。2. スポーツ基本法に基づく当市のスポーツ行政の方法等について。3. 基本法の理念等、関係団体への周知について。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）スポーツ基本法に基づく推進計画の策定等についてお答えします。

スポーツ基本法は、スポーツ振興法を全部改正し、平成23年8月24日から施行され、第10条第1項に「都道府県及び市町村の教育委員会は、国が策定するスポーツ基本計画を参酌してその地域の実情に即したスポーツの促進に関する計画を定めるよう努めるものとする」と規定されています。

現在、文部科学省ではスポーツ基本計画の策定について、中央教育審議会に諮問し、平成24年1月30日に中間報告があり、3月末までに文部科学大臣に答申がなされるとのことです。

地方スポーツ推進計画の策定について、県内他市の状況を調べましたところ、新法に基づくスポーツ推進計画を策定している市はありませんが、改正前のスポーツ振興法第4条第3項では、「市町村教育委員会はスポーツ振興計画を定めるものとする」と規定されており、県内の市では、和歌山市、海南市、紀の川市の3市が策定していますが、本市を含め他の6市はスポーツ振興計画を策定していません。

市民生活において、スポーツの果たす役割の重要性を考えますと、地域の実情に即したスポーツ推進計画を策定することは必要だと考えます。平成27年には紀の国和歌山国体が開催されますので、平成26年度での策定をめどに準備に取り組んでまいります。

続きまして、スポーツ基本法に基づく市のスポーツ行政の方法等については、現在の市スポーツ行政における現状や課題を踏まえ、スポーツ推進計画を策定するための審議会等の立ち上げまでに基本的な方向を定め、推進計画にうたってまいりたいと考えます。

次に、基本法の理念等、関係団体への周知についてですが、橋本市体育協会や橋本市スポーツ少年団などの各スポーツ団体や学校関係者を対象とした研修会等を開催し、スポーツ基本法の説明や市のスポーツをめぐる課題などを周知します。

スポーツの普及及び競技力の向上に主体的に取り組まれているスポーツ団体の関係者をはじめとした市民皆さまの英知を集め、本市スポーツ推進のための計画策定に取り組んでまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）答弁ありがとうございました。それでは再質問のほう、させていただきます。

どうしても他市の状況を鑑みて、ちょっと遅れているというのはあるかと思うんですけども、やはり、過去のことはしようがないんですけども、独自の調査、研究というのも、これはすべてのものにおいてになるんですけども、橋本市が進んでいるところもある半面、遅れがちなところもあるというのは、これは事実であると思います。ですから、こ

れについては、今後、平成26年末ということではなくて、一日でも早く、特に平成27年の国体を考えた場合に、できてすぐ国体に通ずるかというのはちょっとないんですけれども、やはり全市民的な市民の方々の体力向上であり、魅力あるまちづくりということを考えて場合に、一日も早い策定が必要だと考えますので、よろしく願いいたします。

それで、ちょっとこれは2番のほうにもなってしまうんですけれども、スポーツ行政の方法等、さまざまなことがあると思うんですけれども、例えば、城山小学校で学校と地域と保護者ですか、協力して体力向上のための施策に取り組まれておったと思うんですけれども、そこについて少しお聞かせいただけたらと思います。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君の再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（松田良夫君）城山小学校におきまして、平成21年度から3年間、国の委託事業を受けまして、いわゆる子どもの体力・運動能力向上のための取り組みを展開してございます。その事業の名前ですけれども、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業、地域と連携した支援事業、こういう名前で、国が特に子どもの体力運動能力が劣ってきているということに鑑みて、調査結果に基づいて、どういった手法が子どもの体力、運動能力を高めるために効果があるかと、その研究に取り組んでございます。

この研究の特徴的な部分として、学校スポーツ推進委員会、スポーツ推進委員の方、今までは体育指導委員と言われておったんですけれども、スポーツ振興法に法が改めることによって、体育指導委員がスポーツ推進委員というふうに変更してございます。その

方の協力、それからPTAの協力、それから大学の連携のもとの取り組み、今まで体育・運動能力ということでしたら、学校だけ、体育の授業だけという集約的な見方があったんですけれども、こんな時代の中で、いわゆる地域、学校、家庭、そしていろんな専門家、それらを含めて子どもの体力・運動能力を鍛えていく必要があるということで、非常に新しい、土俵の広い取り組みとなってございました。

その特徴的なものとして、四つの取り組みがございました。一つは、子どもの体力向上セミナー、これは講演会とスポーツ教室をセットにしたものです。保護者の理解を得ること、これがすごく大事であるという前提で、講演会をセットしました。そして、そこにはいわゆるスポーツすることの大切さ、そのことによって培われる体力・運動能力の大切さ、そして、そのことにかかわる食育、それも含めて保護者の方に講演していただきました。同時に、保護者の方が講演を受ける時間帯で、子どもたちが大学生の方からさまざまなスポーツを紹介していただく。そしてその後、保護者と子どもが一緒になったスポーツ教室、そんなものをしていただいたのが、この子どもの体力向上セミナーという一つの枠組みです。

それから、これは調査に基づく体力向上支援事業ですので、調査そのものをすごく大事にしました。例えば握力とか、さまざまな調査項目、8項目あるんですけれども、どういう点で劣っているのか、その劣っている体力を培うために、どういったスポーツが必要であるか、そんなところで体力テストを年に2回実施して、どういう効果があるかということもやっております。

その中で、元気アップエクササイズ、これはスポーツテストに基づいて、体力・運動能

力向上のためのさまざまな運動を紹介していただく、そういう取り組みです。例えば、ストラックアウト、目標があって、そこへ投げて目標に当てるといようなゲームとか、それからフォームロケット、子どもの投げるフォームが悪かったらロケットがまっすぐ飛んでいかない。そういうふうな器具を持たせて、正しいフォームでほうらせる練習をさせるとか、そういう教室。それから、握力が弱いということについては、うんていとか鉄棒、のぼり棒、タイヤ遊び、それから跳び箱、マット運動、そんなことをスポーツ推進委員会の方に直接指導していただきながら、子どもたち対象にそんな運動に取り組んでもらいました。

そしてもう一つは、チャレンジエクササイズという名称の枠組みの取り組みもしました。先ほど議員おただしのとおり、子どもの運動能力の二極化、運動時間の二極化というものがござります。そんなスポーツ嫌いな子に面白いなと感じさせるような機会という、ニュースポーツを紹介するということで、ドッジビーとかティーボール、ドッジビーというのは、ドッジボールのかわりにフライングディスクでドッジボールをするというものです。これは非常にやわらかいものなので、当たってもけがをすとかそういう危険にさらされることなく、子どもらが思い切ってドッジビーで触れ合うことができるという、そういう特徴のスポーツです。

それから、ティーボールというのは、ティーショットとゴルフで言うんですけど、置いてある、こういう棒があって、野球はほうって打つんですけども、ほうって打つのはなかなか難しい子どもさんいらっしゃると。そして、置いてあるボールやったらバットで打てるやろうと。そういうことで野球に類したゲームをしてもらうとか、アジャタ、これは新しい形の玉入れというんですか、運動会で

よくやる玉入れとかカローリング、そんなスポーツをすることによって、子どもたちにスポーツを楽しんでもらうという、そういう特徴のある取り組みをスポーツ推進委員会の方とやっていただきました。

その中で非常に効果があったと思われることは、この取り組みでどういう成果があって、どういう課題があるかということについては、体力向上協議会の中でいろいろ報告していただきました。メンバーとしては、城山小学校の校長、この研究に取り組む主任、城山小学校のPTAの方、県の学校体育関係者の方、それからスポーツ推進委員会の方、こういう方にお集まりいただいて、どういう点で成果があり、どういう点でまだ課題が残るのかというところを話し合っていました。

私もこの会議にずっと参加しておったんですけども、非常に特徴的だなと感じたことは、あるお母さん、PTAの保健体育部長やったと思います。この方が家庭で子どもと、このところの体力伸びたな、このところはまだ課題あるさかいに、これからこんなことも頑張っていかなあかん、そんなことを家庭で話しておったというんです。学力のことについては家庭でどんどん、これ頑張らなあかん、あれ良くなったとか、そういう話題はあると思うんですけども、体力について、握力伸びたなとか、シャトルラン回数増えたなとか、50m競争随分早なったなとか、そんな会話が親子で家庭の中でやられている。そして子どもがそのお母さんや家族の励ましで、しっかり運動しているという、それが極めて効果的であるんやなということを納得させられました。

もう一つ、学校ぐるみの取り組みですので、スポーツ推進委員会の方に指導を任せるということじゃなしに、学校でできることは何か、それはもちろん体育の授業の充実ということ

が一つあるんですけれども、例えば、マラソン大会を新しく取り入れてとか、あるいは朝、2時間目と3時間目の間の休憩時間で、ちょっと長いんですけども、その間、業間体操を全校でやるとか、そんな形で取り組むことによって、2回ある、いわゆる体力・運動能力のデータがすごく上がった、そういうこの取り組みの良さがデータで現れてきたということがはっきりしてきました。

だから、これは城山小学校だけの取り組みにするのは非常にもったいないということで、本年度3年目の取り組みの中で、恋野小学校でも親子セミナーをやっていただきました。非常に効果的であったということを聞いています。

これからやっぱり子どもの体力ということが課題になってくるについて、本年度から小学校は新しい学習指導要領で教育課程を組んで授業を進めてもらっておるんですけれども、体育の授業が1年生から6年生までトータルで57時間増えています。それから、来年度から中学校で新しい学習指導要領になるんですけれども、いわゆる保健体育の授業が各学年15時間ずつ増えて45時間増えました。トータルで102時間ですか、増えるんですけども、学校で体育だけでは、そういう子どもの今劣ってきている体力だとか運動能力というのを、増やした時間だけでカバーするのはとても難しいと思います。

だから、その体育の授業から出発して、いわゆる体をしっかり動かしていく、そしてスポーツに興味を持っていく、そういう広がりということを考えたら、学校全体でとか、保護者を含めてとか、地域の方の協力を得ながらとか、そんな環境づくりがぜひとも必要やと思っていますので、この城山小学校で取り組んでいただいたこの内容、その成果の出手法、そのことについては、しっかり本年度、

城山小学校から伝えていただく。そして、学校のほうでいろいろ工夫していただくということが必要なと思っています。

最近、この一年間を振り返って、各学校あるいは各教育団体から、いろんな本年度の取り組みの成果という形で、冊子で報告いただくんです。つい最近も、小体連のほうから本年度の取り組みということで報告書をいただきました。その報告書を見せていただいて、僕が一番驚いたことは、今まで体育の授業というのは、運動能力とかそういう調査に基づいた、調査のデータに基づいて、この授業をどう工夫するかというのが、そういう中身はなかったんです。ところが、今年見せてもらったそういう研究報告を見ましたら、各学校の体力・運動能力のデータ、ここにこんな課題がある、うちの子どもたちにはこんな課題があるから、授業の中でこんなことを工夫しますということも現れてきています。

だから、今ご質問いただいた城山小学校での取り組みという形が、ちょっとずつそういう形で各学校の取り組みとして広がってきているということもありますので、この3年間の取り組みを基本的に大事にしていきたいなと、そんなふうに考えています。

以上です。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。ぜひ取り組みの結果を振興計画等にも盛り込んでいただいて、地域の体力づくり、子どもたちの体力づくりのために、恐らく結果的には学力向上にもつながってくるものになるかと思っておりますのでお願いいたします。

それと、ごめんなさい、ちょっと私、勉強不足であれなんですけども、そのなかに障がい者スポーツの振興というのも、これは盛り込んでいかなければならないというふうには考えておるんですけれども、そのあたりにつ

いては、ほかの部局とのお話もあるかと思うんですけども、少しお話のほう、お聞かせいただきたいです。

○議長（井上勝彦君）教育長。短くお願いします。

○教育長（松田良夫君）新しくできたスポーツ基本法は、8つの基本理念というのが示されています。その中で、障がい者スポーツの推進が項目としてございます。内容としては、スポーツは障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類及び程度に応じ、必要な配慮をしつつ推進されなければならない。こういうふうに障がい者スポーツの推進についても大事な項目ですようたわわれています。

いわゆる当市でつくるスポーツ推進基本計画につきましては、障がい者団体の方のご意見をいただきながら、そのニーズにこたえるスポーツ紹介であるとか、環境づくり、限られた人材、限られた予算、限られた社会資源の中でしか考えられないと思うんですけども、そういったニーズを探りながら、しっかり計画の中で反映していけるよう、審議会等で諮っていきたいと思います。

以上です。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ぜひよろしく願います。

それと、3番目とも混ざってきちゃうんですけども、2番、3番、セットになってしまうんですけども、早急な審議会の立ち上げ等々が必要かと思うんですけども、これらについてスポーツ、特に基本法の場合、かなり範囲が広い。生涯学習、生涯スポーツになりますので、それこそ小さい子どもからお年寄りまで、さまざまな団体を絡めていかなければならないというふうに考えておるんですけども、そのあたりの審議会に入って

いただくというのか、その辺については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）これからいわゆる当市のスポーツ基本法の方向付けというものをしていかなあかんと思うんですけども、基本的には体協の関係者とか、あるいはスポーツ少年団の関係者、あるいは学校関係者、それからいわゆる障がい者スポーツの関係者、それから有識者の方に入っていただきながら、さらに必要なメンバーについては、協議する、審議する内容に応じていろんな方にご協力いただく、そういう基本的な方向性の中で、よりよい基本計画の策定に向けて審議会等を構成していきたいと、今のところはそういう漠然とした状況でございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。調査期間も必要ですし、26年度末と一番最初にお話いただいたんですけども、いろんな話を盛り込んでいくとなったら相当大きなものになってきてしまいます。特に、市全部挙げてせんなんものになりますから、それこそすべての部局にまたがってしまうようなことにもなってくるかと思うんですけども、ぜひぜひよろしく願います。

恐らく、これらはこれからの橋本市にとって、人間力の形成であったり、ほんまにこの地域が魅力ある地域をつくっていくために必要な課題であると考えております。市長も橋本マラソンのときに、もうじき27年に国体あるから、この中から選手が出たらいいのにね、というお話もされておりましたけれども、市を挙げて、スポーツを通じて市を元気にするというのも大変大切だと思っておりますので、早急な策定のほう、よろしく願います。

これで終わります。

○議長(井上勝彦君) これをもって、15番 田  
中君の一般質問は終わりました。